

「はたちのつどい」開催に伴う 不正改造車両合同取締りについて

令和8年1月12日(月)、隣接警察署等と合同取締りを実施し、

不正改造車両(マフラーの改造、着色フィルムの貼付等)を多数検挙しています。

重大事故や他者への迷惑行為に繋がるおそれがある違反ですので、今後も厳しく取締りを行っていきます。



不正改造は
許さない！！

